

埼玉県スポーツ推進審議会(10月24日開催)における審議会委員の意見への対応

資料1

No.	分野	御意見	現在の取組状況	修正前	頁	修正後	頁	委員
1	第1章 2 計画におけるスポーツの考え方	スポーツを通じた寄付文化の醸成という視点から、「スポーツを通じた社会的課題の解決への期待」の中に「スポーツチャリティ」という言葉やニュアンス等を入れてもらえるといい。	・民間主導の「寄附月間」(12月)の推進に向けて、フォーラムの実施を通じ、寄附文化の醸成に努めている。(共助社会づくり課) ※地域共生社会の実現(共助づくりによる地域コミュニティの育成・寄付文化を醸成し、NPOとの連携、民間資金の活動を図る)ニッポン一億総活躍プラン	① 共生社会の実現(省略) スポーツを通じて他人への理解、共感、敬意を育んでいくことで、心のバリアフリーの推進や共生社会の実現への貢献が期待されています。	p3	① 共生社会の実現(省略) スポーツを通じて他人への理解、共感、敬意を育んでいくことで、心のバリアフリーや地域住民の支え合いの推進をはじめ、ボランティア活動の活発化や寄附文化の醸成等、共生社会の実現への貢献が期待されています。	p3	徳永委員
2	第4章 施策4 世界に羽ばたくトップアスリートの輩出	パラリンピック選手は、ほぼ100%東京の企業に就職しており、JPC(日本パラリンピック委員会)に申請して支援をしているが、埼玉県での就職が根付いていない。埼玉県のパラリンピックアスリートについても埼玉県で活動していただき、活性化につなげるような取組を検討して欲しい。	パラリンピックアスリートについては、JOC及びJPCが提携して行う民間事業者と現役トップアスリートをマッチングする就職支援制度「アスナビ」が実施されている。	(2) 障害者の競技スポーツの推進 (記載なし)	p59	同左(修正なし)	p59	白石委員
3	第4章 施策2 子供のスポーツ活動の充実	高等学校女子の運動部活動加入率が低くなっているということだが、高校になると運動以外のことについて関心が高くなり、中学校の状況とはかなり異なっている。それを踏まえて、高校の運動部活動について考え方を改めていく必要があるのではないか。	現在、競技を目指していく子供たちが加入する運動部と、運動を楽しむ子供たちが加入する運動部といった様々な形について、研究を進めていく予定である。	○ 運動部活動内容の充実 ・学校の実態に応じて、近隣の学校と合同で組織する複数校合同部活動の取組を進めるとともに、運動部活動の各種大会の充実に取り組みます。	p52	○運動部活動内容の充実 【追記】 ・国が行う多様なニーズを踏まえた運動部活動の運営の在り方についての実践・調査研究を踏まえ、運動部活動の充実に取り組みます。	p52	狭間委員
4	第4章 施策2 子供のスポーツ活動の充実	子供が小さい頃から単一のスポーツを続けるとスポーツ弊害が出てきます。この点についてこの計画にまったく記載がないので、小学校低学年からのメディカルチェック等について盛り込んで欲しい。	平成28年度から、小・中・高校において、定期健康診断を通じ、家庭での運動器保健調査結果や養護教員や担当教員による普段の健康観察情報を基に、疾患が疑われる場合は、整形外科専門医の受診を指示している。(学校保健安全法施行規則の一部改正)	○ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実践するための資質や能力を育む活動の推進 ・児童生徒が(省略)・・・推進します。	p51	○ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実践するための資質や能力を育む活動の推進 ・児童生徒が(省略)・・・推進します。 【追記】 ・定期の健康診断時に行う運動器の健診を通じ、過度のスポーツ活動による運動障害予防を図ります。	p51	太田委員
5	第4章 施策2 子供のスポーツ活動の充実	子供が小さい頃から単一のスポーツを続けるとスポーツ弊害が出てきます。この点についてこの計画にまったく記載がないので、小学校低学年からのメディカルチェック等について盛り込んで欲しい。		○ スポーツ関係団体との連携によるスポーツ機会の拡大(省略)	p52	○ スポーツ関係団体との連携によるスポーツ機会の拡大(省略) 【追記】 ○ スポーツ関係団体に対する子供の運動障害予防知識の普及 ・スポーツ少年団等の指導者に対し、子供の運動障害予防に関する研修を実施します。	p52	太田委員